

## 付議事件及び審議結果

平成29年10月定例会

平成29年10月23日上程

議案第13号 平成28年度上田地域広域連合一般会計決算認定について

10月26日認定

議案第14号 平成28年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について

10月26日認定

議案第15号 平成28年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について

10月26日認定

議案第16号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について

10月26日認定

## 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 会期の決定

第 4 議案第 13 号 平成 28 年度上田地域広域連合一般会計決算認定について

議案第 14 号 平成 28 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について

議案第 15 号 平成 28 年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について

議案第 16 号 平成 28 年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について

第 5 一般質問

(1) 広域連合行政について 安藤友博 議員

(2) 広域連合行政について 佐藤千枝 議員

(3) 広域連合行政について 三井和哉 議員

## 本日の会議に付議した事件

日程第1から第5まで

### 出席議員（23名）

第1番	山田英喜	君
第2番	土屋勝浩	君
第3番	井澤信章	君
第4番	松井幸夫	君
第5番	佐藤千枝	君
第6番	阿部貴代枝	君
第7番	杳掛計三	君
第8番	宮下壽章	君
第9番	宮下省二	君
第10番	金沢広美	君
第11番	三井和哉	君
第12番	西沢逸郎	君
第13番	横山好範	君
第14番	依田俊良	君
第15番	小川純夫	君
第16番	竹内英和	君
第17番	安藤友博	君
第18番	土屋陽一	君
第19番	小林隆利	君
第20番	久保田由夫	君
第21番	半田大介	君
第22番	西沢悦子	君
第23番	入日時子	君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

広域連合長 母袋 創一 君

副広域連合長 ○東御市長 花岡 利夫 君  
○青木村長 北村 政夫 君  
○坂城町長 山村 弘 君

広域連合監査委員 三好 健三 君

事務局 ○事務局長 手塚 明 君  
○消防長 長谷川 好明 君  
○会計管理者 樋口 孝子 君  
○事務局  
総務課長 林 克臣 君  
○事務局  
企画課長 坂井 美嗣 君  
○事務局  
介護障がい  
審査課長 中島 達夫 君  
○事務局  
ごみ処理  
広域化  
推進室長 橋詰 邦昭 君  
○消防次長  
(兼)  
消防本部  
総務課長 岩倉 光男 君  
○消防次長  
(兼)  
上田中央  
消防署長 松井 正史 君  
○清浄園所長 深町 比呂志 君  
○上田  
クリーン  
センター  
所長 両角 功 君  
○丸子  
クリーン  
センター  
所長 土屋 隆 君

○東 クリーン部  
ク リ ー タ ー 長  
セ ン タ ー  
所 長 関 博 一 君

○消 防 本 部  
予 防 課 長 堀 池 正 博 君

○消 防 本 部  
警 防 課 長 越 浩 司 君

事 務 局 米 沢 正 君

## 本会議

午前 9時30分 開 会

- \* 議長（土屋陽一君） ただいまから平成29年10月上田地域広域連合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- \* 議長（土屋陽一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
今定例会の署名議員には、議長において、1番山田議員、17番安藤議員を指名いたします。

### 日程第2 諸般の報告

- \* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第2、諸般の報告を行います。  
まず、広域連合長から、地方自治法第180条第2項の規定により、広域連合長専決処分事項の指定に係る報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。  
次に、監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

### 日程第3 会期の決定

- \* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。  
今定例会の会期は、本日から10月26日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- \* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から4日間と決定いたしました。

### 広域連合長挨拶

- \* 議長（土屋陽一君） ここで、広域連合長から挨拶があります。  
母袋広域連合長。

〔広域連合長 母袋創一君登壇〕

- \* 広域連合長（母袋創一君） おはようございます。  
本日ここに、平成29年10月上田地域広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、おわびと御報告を申し上げさせていただきます。去る9月16日の午後3時ごろ、清浄園の施設内で爆発事故が発生しました。この事故により、住民の皆様をはじめ、関係者並びに議員各位に大変な御迷惑と御心配をおかけいたしましたこと、心よりおわび申し上げます。

事故の概要ですが、施設内において配管の溶接作業を実施していたところ、地下のし尿貯留槽内のガスに引火し、爆発したものであります。この爆発により、作業員をはじめ3人の方が、また対応作業にあたった職員1人も負傷したほか、建物内では、自動ドアや窓ガラスなど多数の破損があり、隣接する上田終末処理場の窓ガラスと車両6台も破損するなど、甚大な被害が発生しました。被害に遭われた方々には、お見舞い申し上げるとともに、誠意を持って対応してまいります。事故により、一時的に施設の運転を停止したため、地域住民の皆様には大変御迷惑をおかけしました。

清浄園の運営に御理解と御協力をいただいている諏訪部、秋和、上塩尻、下塩尻の地元4自治会へは、担当者から事故報告を速やかに行うとともに、枅網土地改良区、下沖振興組合並びに南部耕作者組合の方々にも、事故後の対応等についての説明をさせていただきました。

その後、施設の点検と安全を確認した上、必要な対策を講じ、9月25日から暫定的な受け入れを開始しておりますが、施設の全面復旧には、しばらく時間を必要とする状況にあります。

現在の施設は建設から20年ほど経過し、設備の老朽化が進んでいる中、汚泥などの処理量は年々減少しておりますので、状況に対応した適切な処理を行うとともに、効率的かつ適切な施設管理に努めてきたところでありますが、このような事故が発生してしまいましたので、改めて施設全体の運営状況を確認の上、再発防止対策を講じてまいりたいと考えております。今回の事故にあたり、二度とこのような事故が起こらないよう、他の施設も含めた安全管理の徹底を図ってまいります。

次に、第5次広域計画策定の進捗状況について申し上げます。

上田地域広域連合の行政運営の指針となります広域計画の策定につきましては、本年3月から広域計画策定委員会において、6回にわたる検討をいただいた結果として、去る10月10日に広域計画素案を提出いただきました。

策定委員各位におかれましては、この地域が置かれている超高齢化や人口減少という現状を踏まえ、長期的な視野に立った地域の将来像を見据えて、次期計画に掲げる事務事業について、慎重かつ熱心な御審議をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は、広域計画案の広域連合議会2月定例会への上程に向け、策定委員会から提出いただいた素案を基に調整を進めるとともに、関連する規約改定について関係市町村とも協議を進めてまいります。

それでは、当広域連合の重要課題や事業等について、それぞれ取り組みの一端を述べさせていただきます。

まず、資源循環型施設の建設について申し上げます。

平成24年6月に清浄園を廃止し、その用地に資源循環型施設を建設する現在の計画案を提案してから5年が経過したところでありますが、この間、広域連合といたしましては、建設候補地の早期決定

に向け、計画内容や施設のあり方などに関して地域の皆様に御理解をいただけるよう取り組みを進めてまいりました。

平成24年度中には、地元自治会を対象に7回、広域圏内全域を対象に2回の説明会を実施したところではありますが、自治会を通じた説明会ではなく、地域の皆様との対話により相互理解を深める機会を設けるには至らない状況でございました。

平成26年8月には、地元自治会をはじめとする8団体から成る資源循環型施設建設対策連絡会の皆様との意見交換会を行いました。 「負担の公平、ごみの減量化など、地元の意見を聞き、計画に反映させる姿勢が見えない」とされ、その後継続的な話し合いの場が持てない状況が続きました。

こうした中、関係市町村によるし尿の独自処理に向けた取り組みやごみ減量化・再資源化の積極的な取り組みが進められたこと、地元の皆様との話し合いを基本姿勢にした信頼関係の構築に努めてきたことなどにより、昨年2月に対策連絡会との意見交換の場を持つことができ、以降は継続的に話し合いを進めてきたところでございます。

対策連絡会の皆様との意見交換の経過はこれまでも都度御報告申し上げてきたところでございますが、去る6月22日の懇談会におきましては、特に懸案課題となっておりました「統合リサイクルプラザの併設と分離」と「焼却炉数の2炉構成と3炉構成」について、行政が方針等を見直した点などを私みずから説明させていただきました。

統合クリーンセンターに併設する計画でありました統合リサイクルプラザは、可能な限り民間活力を活用することなどから、施設統合の考えにこだわらず、分離・分散の方向で検討、調整することとしました。

また、焼却炉数については、圏域唯一のごみ焼却施設となることから、ごみの安定的な処理を最優先すべきであると考え、3炉構成を基本として検討を進めていくこととしました。

これまでの懇談会により、対策連絡会の皆様には一定の御理解が得られたと考えているところであり、次の段階として対策連絡会へは、議論をより深めるため、地域住民の皆様との話し合いへと広げる地元説明会の開催をお願いしております。

現在、説明会開催に向けた検討を進めていただいておりますが、対策連絡会では、まずこれまでの行政との懇談の経過や内容を、各自治会役員が自治会員に説明することも必要と考えているとお聞きしておりますので、こうした状況も踏まえながら、年内には広域連合からの地元説明会を開催してまいりたいと考えております。

これまでの取り組みに長い期間を要したところでございますが、無駄に時間を費やしたという訳ではなく、役員の方々と資源循環型施設の建設に関する課題の整理や踏み込んだ話し合いができたことは、大きな前進であったと考えております。

地元説明会開催の目途が立ったことから、地元住民の皆様との話し合いを基本姿勢として、計画への御理解を深め広める取り組みを鋭意進めてまいります。



次に、資源循環型施設建設の前提となる、各市町村におけるし尿等の処理に関する進捗状況について申し上げます。

上田市では、南部終末処理場敷地内に新たなし尿前処理下水道投入施設を建設する方向で、先月、3回目となる下之条自治会住民対象の説明会を開催し、地元との合意形成に向けた取り組みを進めております。

東御市は、本年度から川西保健衛生施設組合の衛生センターでの処理に移行しており、長和町及び青木村は、現在、長門水処理センター敷地内に汚泥再生処理センターを建設中であり、来年度からの共同処理に向けた事業が進んでいることから、各市町村とも計画に基づき事業を進めております。

次に、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。

クリーンセンターにおける燃やせるごみの搬入量は、9月末現在の合計が2万481トン、昨年同期と比較して437トン、2.1パーセントの減少となっております。このうち、家庭系は昨年同期と比較して339トン、2.4パーセントの減少となっており、事業系も98トン、1.4パーセントの減少となっております。

今後も、広報紙などによる啓発活動や、クリーンセンターにおける内容物検査を継続することなどにより、関係市町村と連携し、ごみの減量化・再資源化を推進しながら、焼却炉への負荷軽減を図り、資源循環型施設の建設整備までの間は、適切な修繕と点検を実施しながら、安全・安心な施設の運営と延命化に努めてまいります。

次に、斎場の運営状況について申し上げます。

まず、大星斎場の平成28年度の火葬件数は1,801件で、前年度に比べ20件、率にすると約1パーセント減少しました。

次に、依田窪斎場の平成28年度の火葬件数は543件で、前年度に比べ14件、率にすると約2パーセント減少しました。

大星斎場と依田窪斎場の指定管理者につきましては、今年度末で共に指定期間が終了となることから、新たな指定管理者を選考するための委員会を設置し、最適な候補者の選定に着手いたしました。

来年度以降の指定管理に関する変更点としましては、指定期間を5年間とするとともに、斎場運営の効率化と利用者サービスの向上を目的として、指定管理者1社に2つの施設を運営していただく形といたしました。今後は、候補者を選定の上、来年2月議会定例会において御議決をお願いする予定としています。

なお、各斎場の管理運営につきましては、今後も利用者ニーズに応えた質の高いサービス提供と環境整備により、葬送の場にふさわしい施設となるよう取り組んでまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。

この7月から9月の3か月間、「世界級リゾートへ。ようこそ。山の信州」をキャッチフレーズに、信州デスティネーション・キャンペーンが開催され、長野県内には山岳観光を中心に多くのお客様に

お越しいただきました。

キャンペーン期間中は、上田地域にも多くのお客様に訪れていただき、高原の爽やかな風を満喫していただいたほか、道の駅などでは、特色あるグルメを堪能していただくなど、さまざまな形で上田地域の魅力を感じていただけたものと考えております。

このほか、昨年に引き続き、8月10日から12日までの3日間は、石川県のJR金沢駅において、信州上田地域「金沢の陣」と銘打った観光キャンペーンを実施しました。特に上田地域の特産品が当たる抽選会には、家族連れを中心に大勢の方が列を作るなど、お客様の反響が非常に大きく、改めて大河ドラマ「真田丸」により、上田地域の認知度が格段に向上していることを実感したところです。

この絶好のチャンスを逃さず、継続的な観光振興につなげることを目的として、現在は上田地域を訪れる観光客の志向等に関する調査を進めており、より効果的な誘客が図れるよう、関係市町村と連携しながら、新たな広域観光戦略の検討を進めてまいります。

次に、地域医療対策について申し上げます。

現在は、長野県上小医療圏地域医療再生計画に係る継続事業である「信州上田医療センター医師確保事業」、「病院群輪番制病院等救急搬送収容事業及び後方支援事業」などを地域医療対策として実施しております。

上小医療圏地域医療再生計画については、平成22年1月8日に長野県が事業を開始し、平成26年4月に当広域連合が継続事業として引き継ぎ、平成30年度で期間満了となることから、その後の地域医療対策の取り組みにつきましては、上小医療圏における医療体制のあるべき姿を見据えて、それに一歩でも近づくよう、関係機関及び関係市町村と調整協議を進めてまいります。

一方、病院群輪番制病院等救急搬送収容事業及び後方支援事業につきましては、平成28年度における上小医療圏内の救急搬送の収入人数は、前年度比で508人増加の9,480人で、5.7パーセントの増加となりました。このうち7,770人は、病院群輪番制病院と後方支援病院として位置づけている信州上田医療センターに搬送されており、搬送割合は前年度とほぼ同じ、全体の82.0パーセントを占めました。

また、同センターでは、医療体制の充実や診療機能の強化が図られてきた成果として、救急搬送の収容人数が前年度比で330人増加の3,323人となり、全体の受け入れ割合では前年度比で1.7ポイント増加の35.1パーセントとなりました。

近年、上小医療圏内の救急搬送収容人数は増加傾向にあることから、引き続き病院群輪番制病院と後方支援病院との連携や信州上田医療センターの機能強化を図ってまいります。

地域医療対策につきましては、広域連合の重要課題の一つとして、関係機関と更なる連携を図りながら、地域の皆様が安心して暮らせるよう全力で取り組んでまいります。

要介護認定及び障害者介護給付費等審査について申し上げます。

平成28年度の要介護認定申請件数は1万1,979件で、前年度と比較して265件、2.3パーセントの増加となりました。

今後、いわゆる団塊の世代の高齢化に伴い、申請件数の増加が見込まれますが、一方で介護予防・日常生活支援総合事業が本年4月から開始となり、介護認定の更新申請時の有効期間が延長されたことから、当面は申請件数の減少が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、今後は申請件数の動向を勘案しながら、認定調査員及び介護認定審査会委員の体制について関係市町村との協議を進め、迅速な認定調査及び審査判定が行えるよう取り組んでまいります。

また、障害者介護給付費等審査につきましても、平成28年度の審査件数は409件で、3年に1度の大幅に増加する更新申請のあった前年度と比較して122件の減少となりました。

障害者介護給付費等審査会の運営にあたりましても、介護認定審査会と同様、引き続き関係市町村と密接な連携を図りながら、公正で的確な審査判定に努めてまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

火災予防につきましては、住宅及び事業所の防火対策を重点施策として取り組んでおり、火災発生件数は平成29年9月末現在60件で、前年同期と比較して3件の減少となり、火災による死者は1人で、前年同期と比較して2人の減少となっております。

全国の火災発生状況を見ますと、火災総数は減少傾向にありますが、住宅火災における高齢者死亡率の高い状況が続いていることから、引き続き秋と春の火災予防運動にあわせて高齢者宅への防火訪問を重点的に行ってまいります。

また、今年はい各市町村の福祉担当部所と連携を図り、訪問介護に合わせた住宅防火点検に取り組んでいるところです。

事業所等における防火対策といたしましては、平成30年4月1日から運用を開始いたします違反対象物の公表制度により、消防法令に関して重大な違反のある建物について、利用者が自ら防火安全に関する情報を入手できるようホームページに掲載してまいります。現在は、広報紙等を活用し、この制度を広く周知するとともに、防火対象物の関係者に安全体制の確立を促し、違反の是正を進めてまいります。

間もなく寒い季節を迎え、空気が乾燥し火災が多く発生する時期となりますので、火災予防の更なる徹底に取り組んでまいります。

次に、救急・救助業務について申し上げます。

救急隊員が救急業務を行う中で、地域の皆様による応急手当が有効であることから、毎年、消防本部では応急手当の普及啓発を重点施策として取り組んでおります。

応急手当の普及啓発活動につきましては、5月に応急手当講習に関する要綱の一部改正を行い、他の地域で応急手当普及員等の資格を取得した方が、当地域においても指導できるようにしたほか、3時間の普通救命講習に関して、時間の都合がつかない方がいらっしゃることを考慮し、より多くの方々に応急手当の講習を受講いただけるよう、45分間で受講できる「救命入門コース」を新設しま

した。

救命講習を受講することにより、突然目の前で人が倒れ心肺停止になった場合、その場に居合わせた人がAEDを含めた心肺蘇生を速やかに行うことで、救命効果が向上し、治療の経過に良い影響を与えることから、引き続き地域の皆様や事業所を対象とした救命講習会を開催し、速やかに心肺蘇生が行える環境づくりに努めてまいります。

続いて、救助出動につきましては、その出動の6割程度が交通事故によるものですが、近年は地域の里山が比較的登山しやすいことから高齢者の登山が多くなり、急病やけがによる救助の要請が増加しております。

このような中で、去る3月5日の長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」の墜落事故以降、長野県では来年度の消防防災ヘリコプターの運航再開に向けて「消防防災航空体制のあり方検討会」を開催し、今後の航空体制についての検討が進められております。

引き続き、長野県警察や他県の消防防災航空隊との連携を図るとともに、迅速な救助活動を行うため、訓練の実施や資機材の充実強化を図り、管内の災害に対し万全を期してまいります。

以上、当広域連合の取り組みについて申し上げます。

今定例会に提案申し上げます議案は、決算認定4件でございます。

なお、平成28年度一般会計・特別会計の決算につきましては、このほど監査委員の審査が終了いたしましたので、決算審査意見書をはじめ関係書類を添えて提案いたします。

決算額は、一般会計・特別会計の合計で、歳入合計47億796万円余、歳出合計44億7,554万円余で、実質収支は2億3,242万円余の黒字となりました。

それぞれ提案いたしました内容につきましては、関係職員から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第4 議案第13号～議案第16号

\* 議長（土屋陽一君） 日程第4、議案第13号 平成28年度上田地域広域連合一般会計決算認定についてから議案第16号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定についてまで4件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

林総務課長。

[事務局総務課長 林 克臣君登壇]

\* 事務局総務課長（林 克臣君） 議案第13号 平成28年度上田地域広域連合一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

お手元の平成28年度歳入歳出決算書1ページ、2ページをお開き願います。会計別決算一覧表の一番上、一般会計の歳入でございますが、予算現額は21億1,614万3,000円、収入済額は21億3,938万780円で、予算現額に比し2,327万7,780円、1.1パーセントの増でありました。

次に、歳出でございますが、予算現額、歳入と同額の21億1,614万3,000円に対しまして、支出済額は19億6,849万303円、執行率は93.0パーセントでありました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額、形式収支につきましては1億7,089万477円の黒字決算となりました。

ここで、実質収支について申し上げますので、決算書の38ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額は1億7,089万477円でございます、実質収支額につきましても同額となっております。

それでは、一般会計決算の内訳、主なものについて歳入から申し上げます。歳入の説明は事項別明細書で申し上げますので、恐れ入りますが、決算書の11ページ、12ページをお願いいたします。まず、款1分担金及び負担金、項1負担金の収入済額14億5,804万6,000円は、目1一般管理運営費負担金から13ページのみ8クリーンセンター費負担金まで、いずれも規約に基づく関係市町村からの負担金でございます。

続いて、款2使用料及び手数料、項1使用料の収入済額6,046万7,252円でございますが、15ページ、16ページをお願いいたします。目1総務使用料1,354万9,252円は、創造館の使用料で、平成28年度中6,143件、延べ16万4,023人の利用があり、前年度決算額より90万8,840円の増額となりました。

目2衛生使用料4,691万8,000円は、斎場使用料等で、平成28年度中の火葬件数が大星斎場では2,229件と前年度42件減少、依田窪斎場では543件と対前年度17件減少したことに伴い、前年度決算額より23万6,000円の減となりました。

次に、項2手数料の収入済額は2億8,856万1,677円で、清浄園のし尿投入手数料につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の投入量減少により前年度比165万3,688円の減少となりました。

一方、上田、丸子、東部の3クリーンセンターのごみ処理手数料は、可燃ごみ搬入量全体では減量化が図られているところではありますが、持ち込み分は増加したことにより、前年度比662万4,660円の増額となりました。

続きまして、款4財産収入、項1財産運用収入の収入済額314万2,928円のうち、目1財産貸付収入の主なものは、旧伝染病舎土地の上田市立産婦人科病院敷地としての貸付料194万8,980円、創造館の自動販売機設置に係る貸付料82万8,748円でございます。

また、目2利子及び配当金20万6,139円は、まちづくり研究基金と老人福祉基金の運用益でございます。

続いて、款5繰入金、項1基金繰入金の収入済額63万円は、老人福祉施設ベルポートまるこ入居者への居住費補助金に対する老人福祉基金からの繰り入れでございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。項2特別会計繰入金の5,211万円は、病院群輪番制病院等に係る補助金に対するふるさと基金特別会計からの繰り入れでございます。

款6繰越金2億296万619円は、前年度からの繰越金でございます。

款7諸収入、項1雑入、目1地方交付税配分金の収入済額6,672万4,000円は、清浄園及びクリーンセンターの施設整備に係る起債の元利償還金に対して交付税措置されたものでございます。

次の目2雑入の収入済額は673万8,304円で、団体保険取扱事務費、上田創造館ソフト事業参加費などでございます。

次に、歳出について申し上げます。説明は、別冊になっております主要施策の成果及び予算の執行実績報告書により特段の主なものについて申し上げますので、よろしく願いいたします。それでは、別冊の主要施策の成果報告書の1ページをお願いいたします。

款1議会費、項1議会費の支出済額216万8,243円は、広域連合議会の活動、運営等の経費で、特段のものはございません。なお、28年度は定例会2回、臨時会1回を開催いたしました。

続いて、2ページをお願いいたします。款2総務費の支出済額は2億9,928万4,156円で、執行率は97.2パーセントでありました。

項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は1億5,063万163円で、主なものは事務局職員14人分の人件費のほか、中ほど(5)、委託の状況にございます情報ネットワーク保守管理委託料244万8,360円、財務会計システム保守等委託料125万7,120円及びまちづくり研究基金への積立金などでございます。

まちづくり研究基金の状況につきましては、一番下の(7)、基金の状況に記載のとおり、28年度中195万2,620円の積み立てを行い、年度末現在高は1億130万3,837円となりました。

3ページをお願いいたします。目2公平委員会費でございますが、委員3人に係る事務費が主なもので、特段のものはございません。

その下、目3企画費でございますが、支出済額は1,366万5,483円で、この主なものは、(4)に記載の年4回発行しております広域連合広報紙の印刷製本費、(6)に記載の広域的な観光振興事業といたしまして広域観光パンフレットの作成や観光キャンペーンスタンプラリー事業などに係る上田地域観光協議会への負担金でございます。

なお、企画費の中で流用がございましたので、恐れ入りますが、決算書の21ページ、22ページをお開きください。決算書の22ページ、備考欄に記載のとおり、節11需用費から節20補償、補てん及び賠償金へ1万9,000円の流用は、庁用車の物損事故において、過失割合に応じ費用負担が生じ、相手方への賠償金の支払いが必要になったことによるものでございます。

主要施策の成果報告書にお戻りをいただき、4ページをお願いいたします。目4図書館情報ネットワーク費の支出済額は3,215万1,779円でございます。この主なものでございますが、(1)、委託の状況及び(2)、業務の状況に記載のとおり、図書館情報ネットワーク機器の維持保守管理等業務委託料及び機器の賃借料でございます。

次に、項2選挙費、その下の項3監査委員費でございますが、それぞれの委員に係る事務費が主なもので、特段のものはございません。

続いて、5ページ、6ページをお願いいたします。項4創造館費の支出済額は1億255万2,731円で、6ページの(6)、委託の状況の一番上、指定管理者である上田市地域振興事業団への指定管理料7,180万1,000円、(7)の屋根改修工事440万6,400円が主なものでございます。

7ページをお願いいたします。款3民生費の支出済額でございますが、1,659万4,433円で、執行率は94.9パーセントでございました。

項1社会福祉費、目1障害者介護給付費等審査会費の支出済額は1,592万2,953円で、この主なものは障害者介護給付費等の審査判定に係る経費で、審査委員10人の報酬及び職員人件費でございます。

続いて、項2老人福祉費、目1老人福祉費の支出済額は67万1,480円で、これは陽寿荘及び徳寿荘から老人福祉施設ベルポートまるこへ入居されている9人の方への居住費補助金でございます。

老人福祉費の状況でございますが、(2)、基金の状況を御覧ください。老人福祉基金は28年度中63万円の取り崩しを行いまして、年度末現在高は4,357万円でございます。

次に、8ページの款4衛生費でございますが、支出済額は16億5,018万6,289円で、執行率は93.4パーセントでございました。

項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の支出済額は1億233万1,000円でございます。この主なものは、病院群輪番制に係る各種補助金でございます。

その下、項2斎場費、目1大星斎場費の支出済額は7,011万8,956円で、主なものは大星斎場の管理運営経費、指定管理料である株式会社信州さがみ典礼への指定管理料5,070万6,000円、9ページ一番上の非常用発電機設置工事費772万5,000円でございます。

目2依田窪斎場費の支出済額は3,822万1,421円で、主なものは依田窪斎場の管理運営経費、指定管理者である株式会社信州さがみ典礼への指定管理料2,850万円のほか、修繕費といたしまして火葬炉1号炉設備修繕594万円、2号炉動物炉設備修繕210万6,000円でございます。

なお、依田窪斎場費で流用がございましたので、決算書にお戻りをいただき、27、28ページ及び29ページ、30ページを御覧ください。最初、27ページ、28ページ一番下の節11需用費から29ページ、30ページ4行目、節18備品購入費へ7万6,000円の流用でございます。これは依田窪斎場応接ソファの更新にあたり、備品購入費に不足が生じたことによるものでございます。

主要施策の成果報告書にお戻りをいただき、10ページをお願いいたします。項3清掃費の支出済額でございますが、3,663万9,244円は、資源循環型施設の建設、ごみ処理広域化の推進に係る事務的経費でございまして、目1の清掃総務費は職員人件費が主なものでございます。

目2ごみ処理広域化推進費でございますが、主なものは上田クリーンセンター周辺環境調査業務委託料480万6,000円でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。項4清浄園費、目1清浄園費の支出済額は2億8,027万1,526円で、前年度より637万7,335円、2.2パーセントの減となりました。支出の主なものは、職員人件費はじめ施設の運転、維持管理に係る薬品類等の消耗品費、燃料費、光熱水費のほか、12ページ(6)

に記載のとおり、制御システム修繕3,240万円など、修繕費合計9,275万3,067円、(7)記載のとおり、汚泥焼却灰リサイクル処理業務委託、精密機能検査業務委託など委託料合計1,767万7,682円でございます。

13ページをお願いいたします。項5クリーンセンター費の支出済額11億2,260万4,142円は、上田、丸子、東部の3つのクリーンセンターに係る職員人件費、施設の管理運営経費及び施設の維持、延命化を図るために計画的に行ってきております焼却プラントの修繕費などがございます。

目1上田クリーンセンター費の支出済額は5億4,664万8,489円で、前年度比3,564万1,489円、率にして7パーセントの増となりました。13ページ中ほどの(4)、施設修繕の状況でございますが、2号炉減温用熱交換器修繕9,698万4,000円、灰固型化施設成形器修繕2,440万8,000円など、またその下の(5)、委託の状況でございますが、施設の運転管理委託料1億562万4,000円が主なものでございます。

14ページをお願いいたします。目2丸子クリーンセンター費の支出済額は3億3,982万8,784円で、前年度比655万8,356円、2パーセントの増となりました。主なものは、14ページ中ほどの(4)、施設修繕に記載の各種修繕合計で1億7,307万5,810円、その下の(5)、委託の状況に記載の各種委託料合計1億669万1,644円でございます。

15ページをお願いいたします。目3東部クリーンセンター費の支出済額は2億3,612万6,869円で、前年度比2,006万4,691円、9.3パーセントの増となりました。15ページ中ほどの(3)、施設修繕に記載の各種修繕合計で1億234万8,785円と、前年度比2,121万6,269円の増加したことによるものでございます。

16ページをお願いいたします。款5公債費、項1公債費の支出済額25万7,182円は、主に利子で、丸子クリーンセンターにおける廃棄物処理施設整備事業債の利子償還金でございます。

続きまして、款6予備費でございますが、支出はございませんでした。

最後に、財産について申し上げますので、決算書にお戻りいただき、39ページ、40ページをお開き願います。上田地域広域連合一般会計財産に関する調書、土地及び建物総括表でございますが、土地、建物につきましては、平成28年度中の異動はございませんでした。

続いて、43ページをお願いいたします。2の物品でございます。表の一番下、財務会計システム関係機器一式において、機器の更新時にリース化いたしましたことから1減となっております。他物品につきましては、異動はございませんでした。

続きまして、44ページの3、基金についてでございますが、まちづくり研究基金及び老人福祉基金の状況につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

以上、議案第13号 平成28年度一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長（土屋陽一君） 坂井企画課長。



[事務局企画課長 坂井美嗣君登壇]

\* 事務局企画課長（坂井美嗣君） それでは、議案第14号 平成28年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算について御説明申し上げます。

ふるさと基金特別会計歳入歳出決算書47ページ、48ページをお願いいたします。まず、歳入について申し上げます。表の最下段、予算現額9,346万5,000円に対しまして、収入済額は1億853万4,368円で、収入率は116.1パーセントでございます。

次に、歳出について申し上げます。49ページ、50ページをお願いいたします。表の最下段、予算現額9,346万5,000円に対しまして、支出済額は9,039万7,000円で、執行率は96.7パーセントでございます。その結果、歳入歳出差し引き残額は1,813万7,368円となりまして、次年度へ繰り越しをしております。

続きまして、歳入歳出の主なものについて、歳入歳出決算事項別明細書で御説明申し上げます。まず、歳入について申し上げます。53ページ、54ページを見開きをお願いいたします。款1財産収入、目1利子及び配当金の収入済額は192万3,569円で、基金の運用利子収入でございます。

款2繰入金、目1基金繰入金の収入済額は9,019万7,000円で、ふるさと基金からふるさと基金特別会計への繰入金でございます。

款3繰越金は、前年度からの繰越金で1,641万3,799円でございます。

次に、歳出について申し上げます。55ページ、56ページを見開きをお願いいたします。あわせて別冊の主要施策の成果及び予算の執行実績報告書17ページのふるさと基金特別会計を御覧いただきたいと思っております。款1市町村振興整備事業費は9,039万7,000円でございます。その内容でございますが、ふるさと基金の一部原資と運用利子活用による各種事務事業実施にかかわる経費でございます。

主なものとしたしまして、節13委託料では、主要施策の成果及び予算の執行実績報告書の17ページにお示しいたしましたように、広域連合広域計画に基づく計画、実施したプロジェクト事業で、その他広域的な地域活性化事業といたしまして、スポーツレクリエーション祭2016の事業に係る経費でございます。

続いて、節19負担金補助及び交付金につきましては、同じく実績報告書の17ページにお示しいたしましたが、広域的な地域リーダー等づくり事業といたしまして、上田地域こどもコンピュータ・グラフィックスコンクール開催負担金と、地域の医療機能の維持等に対する支援に対する事業といたしまして、信州上田医療センターが事業主体となり、信州大学医学部附属病院等に研究費を助成し、医師の派遣を受ける信州上田医療センター医師確保事業補助金でございます。

お戻りいただいて、55ページ、節21貸付金につきましては、地域医療対策として、信州上田医療センターの産婦人科、小児科、麻酔科等の医師確保と定着化を図るため、同病院に勤務する常勤医師に対する財政的な支援として、研究資金を小児科医3人、麻酔科医1人、産科医2人に貸与いたしました。

次に、節28繰出金につきましては、2次救急医療体制を充実させるために病院群輪番制病院等救急搬送収容事業及び後方支援事業を実施するにあたりまして、ふるさと基金特別会計から一般会計への繰出金でございます。

次に、決算書の59ページをお願いいたします。ふるさと基金特別会計財産に関する調書を御覧いただきたいと思っております。1、債権、(1)、上田地域広域連合医師研究資金貸与金は、信州上田医療センターの常勤医師に対する研究資金貸与金といたしまして、6人の貸与がございました。そのため、債権は900万円の増となりましたが、年度末には1年の勤務実績により貸与金が返還免除となったため全額減といたしました。決算年度現在高、前年度末現在高ともに0円でございますので、よろしくをお願いいたします。

また、基金の(1)、上田地域広域連合ふるさと基金につきましては、決算年度中、地域の医療機能の維持等に対する支援に関する事業に基金の一部を取り崩して充当したことと、満期を迎えた有価証券の預け替えによりまして、現金と有価証券の区分間で表の記載のとおり増減がございまして、9,019万7,000円が減額となりましたことから、決算年度末基金残高は12億1,077万4,216円でございます。

以上、議案第14号 平成28年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長（土屋陽一君） 中島介護障がい審査課長。

[事務局介護障がい審査課長 中島達夫君登壇]

\* 事務局介護障がい審査課長（中島達夫君） それでは、議案第15号 平成28年度上田地域広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の61、62ページをお願いいたします。最初に、歳入について申し上げます。予算現額2億2,365万5,000円に対しまして、収入済額は2億2,379万477円で、予算対比の収入率は100.1パーセントでございました。また、前年度と比較し599万円余の減となっております。

次に、63、64ページをお願いいたします。歳出でございしますが、支出済額は2億1,620万8,162円で、予算対比の執行率は96.7パーセントでございました。これは、前年比21万円余の増となっております。この結果、歳入歳出差し引き残額は758万2,315円となり、次年度へ繰り越しをしております。

続きまして、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書で御説明申し上げます。まず、歳入について申し上げますので、67、68ページをお願いいたします。款1分担金及び負担金、目1負担金は、規約に基づきます関係市町村からの負担金で、収入済額は2億986万1,000円でございます。

款2繰越金は、前年度からの繰越金で1,379万3,767円でございます。

次に、歳出について申し上げますので、69、70ページをお願いいたします。また、別冊の主要施策の成果及び予算の執行実績報告書の18ページもあわせて御覧願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は7,388万8,360円で、執行率は96.9パーセントでございました。

節ごとに主なものについて御説明申し上げます。節1の報酬は、別冊主要施策の成果18ページ上段、(2)、介護相談員派遣等事業に記載がございますとおり、51か所の介護保険施設等を延べ371回訪問いたしました介護相談員10人分の報酬でございます。

決算書にお戻り願います。節2給料から節4の共済費でございますが、一般職員6人分の人件費でございます。

節12役務費でございますが、これは電話代、郵送料等の通信運搬費でございます。

節13の委託料であります。別冊主要施策の成果の(3)、委託の状況でございますとおり、要介護認定支援システムの保守業務委託が主なものでございます。

次に、決算書、節14の使用料及び賃借料であります。主要施策の成果、(4)、使用料及び賃借の状況でございます。要介護認定支援システムの賃借料及び要介護認定支援システムライセンス使用料が主なものでございます。

次に、節19負担金補助及び交付金であります。同じく主要施策の成果、(5)、補助金等の状況でございます。介護相談員養成研修へ出席いたしました介護相談員2人分の参加負担金が主なものでございます。

続きまして、決算書、項2目1介護認定審査会費であります。支出済額は7,569万6,818円で、執行率は96.0パーセントでございました。

節1の報酬であります。主要施策の成果の下段で(1)、介護認定審査会に記載がございます。審査会286回分に係る審査委員60人分の報酬でございます。

次に、決算書一番下の行、節12の役務費でございます。審査会資料の主治医意見書1万1,886件の作成手数料が主なものでございます。

続きまして、決算書の71、72ページをお願いいたします。項3目1認定調査費であります。支出済額は6,662万2,984円で、執行率が97.9パーセントでございました。

節1の報酬と節4の共済費であります。主要施策の成果は次の19ページをお願いいたします。これは、(1)に記載のとおり、介護認定調査員19人分の人件費でございます。

節13の委託料であります。主要施策の成果の(3)、委託の状況でございます。認定調査業務につきまして、在宅調査2,206件及び施設調査844件、合計で3,050件を居宅介護支援事業者や介護保険施設に委託したものでございます。

決算書にお戻り願います。節14の使用料及び賃借料は、調査用車両19台分のリース料でございます。

続きまして、款2予備費につきましては、支出がございませんでした。

以上、議案第15号 介護保険特別会計決算について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長（土屋陽一君） 岩倉消防次長。

[消防次長 岩倉光男君登壇]

\* 消防次長（岩倉光男君） 議案説明の前に、大変申し訳ありませんが、提出してあります資料に訂正がございました。お手元に正誤表を配付させていただいておりますので、御覧ください。

平成28年度主要施策の成果及び予算の執行実績報告書でございますが、訂正箇所22ページ、（7）、補助金等の状況、表中、上から5行目でございますが、名称救急救命士気管挿管病院実習負担金、括弧書きで2人となっておりますが、人数が3人ございました。3人に訂正をお願いいたします。以後、このようなことがないように努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。議案第16号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について御説明申し上げますので、別冊歳入歳出決算書の77、78ページをお願いいたします。

最初に、歳入でございますが、77ページの表の最下段の歳入合計欄を御覧ください。最終予算現額は22億2,566万9,000円、78ページの調定額及び収入済額もいずれも22億3,626万16円で、収入済額は予算現額に比べて1,059万1,016円の増で、収入率は100.5パーセントでございました。前年度の収入済額との比較では1億3,529万円余、率で5.7パーセントの減ですが、これは主に平成26年度から27年度へ繰り越し事業となった消防訓練施設建設事業費の繰越金が減になったことと、連合債での借り入れが少なくなったことによるものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。79、80ページをお願いいたします。79ページの表の最下段の歳出合計欄を御覧ください。予算現額は22億2,566万9,000円、80ページの支出済額は22億44万6,509円で、執行率は98.9パーセントでございました。前年度と比べ、1億4,725万円余の減、率で6.3パーセントの減となっております。この結果、歳入歳出差し引き残高は、表欄外に記載のとおり3,581万3,507円となり、次年度に繰り越しております。

続きまして、歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。最初に、歳入について申し上げますので、83、84ページの歳入歳出事項別明細書を御覧ください。83ページの表の一番上、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金でございますが、最終予算現額は右から3番目の計の列、20億1,635万円、収入済額は84ページの表、左から2番目の列、総額20億1,635万619円で、前年度と比較して2億396万7,612円、率で11.3パーセントの増となっております。この負担金につきましては、基準財政需要額による負担金割合のルールにのっとり、内訳につきましては各市町村負担金欄の記載のとおりでございます。

続きまして、款2使用料及び手数料、項1手数料、目1消防手数料でございます。収入済額は191万4,650円で、危険物施設及び火薬類等の許可申請に伴う手数料でございます。前年度と比較して23万9,950円、率で14.3%の増となっております。

続きまして、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1消防費補助金でございます。収入済額は1,026万9,000円で、依田窪南部消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車に係る国の緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。前年度と比較して354万3,000円、率で25.7パーセントの減となっております。

ます。

続きまして、款4 県支出金、項1 委託金、目1 消防費委託金でございます。収入済額は21万2,000円で、県から当広域連合に移譲された許可事務等に対する県からの特例処理事務交付金でございます。前年度と比較して1万6,000円、率で8.2パーセントの増となっております。

続きまして、款5 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入でございます。収入済額は175万970円で、各消防署の自動販売機の設置について、公有財産の有効活用、自主財源の確保及び設置業者選定の公平性等を目的として行政財産の貸し付けとして設置しているものでございます。

次に、85、86ページをお願いします。85ページの1行目、款6 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金でございます。収入済額は2,385万7,587円で、27年度からの繰越金でございます。

続きまして、款7 諸収入、項1 雑入、目1 地方交付税配分金でございます。収入済額は1,592万2,000円で、地方債の借り入れに係る交付税の配分金でございます。

同じく目2の雑入でございますが、収入済額は6,058万3,190円で、前年度に比べ1,178万4,429円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、長野県消防学校派遣職員に係る給与費負担金、長野県衛星系防災行政無線更新支援事業補助金及び自動車損害共済災害共済金等によるものでございます。

続きまして、款8 連合債、項1 連合債、目1の消防債でございます。収入済額は1億540万円で、東御消防署の水槽付消防ポンプ自動車の購入と依田窪南部消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入並びに長野県衛星系防災行政無線更新工事負担金に伴う起債でございます。

以上、現年度の収入総額は最後の行、歳入合計の欄の収入済額22億3,626万16円で、前年比1億3,529万7,377円で、率で5.7パーセントの減となっております。減額となった主な理由は、27年度からの繰越金1億517万円余が減になったことと、連合債での借り入れが少なくなったことによります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。87、88ページをお願いいたします。また、別冊の主要施策の成果及び予算の執行実績報告書の20ページから22ページをあわせて御覧ください。歳出につきましても、主立ったものについて御説明いたします。決算書の87ページ、1行目をお願いいたします。款1 消防費、項1 消防費、目1 消防費の最終予算現額は、右から3番目の計の列、20億8,017万2,000円で、支出済額は88ページの一番左側の列、20億5,795万7,606円で、執行率は98.9パーセントでございました。

87ページにお戻りください。節ごとに主なものを御説明いたします。節2 給料から節4 共済費までは、消防職員198人に係る人件費でございます。

続きまして、節8 報償費でございます。支出済額は2,594万9,146円で、執行率は99.3パーセントでございました。

続きまして、節11 需用費でございます。支出済額は6,944万6,810円で、執行率は96.8パーセントでございました。

続きまして、節13委託料でございます。支出済額は2,176万3,776円で、執行率は88.3パーセントでございました。

主なものについて御説明いたしますので、別冊主要施策の成果の21ページを御覧ください。（4）の委託の状況でございます。主なものは、中段の高機能消防指令装置保守業務委託で、これは平成26年度に高機能消防指令装置の更新工事が完了し、瑕疵担保期間の1年間が終了したことにより、28年度から保守業務を委託したもので、1,386万円余、2つ下の行、28年度に行った消防本部車庫棟新築工事に係る実施設計業務委託49万円余、その他、1行目の消防職員の健康診断等を実施いたしました。

決算書87、88ページにお戻りいただき、節15工事請負費でございます。工事請負費の支出済額は2,908万2,564円、執行率は93.8パーセントでございました。

88ページの一番右の欄、備考欄を御覧ください。備考欄に記載の備品購入費から流用いたしました69万7,000円の理由でございますが、上田南部消防署の休憩室にシロアリが発生して床が抜けてしまい、防除及び床の補修工事が必要となったことによるものでございます。職員の食堂も兼ねる休憩室であり、至急に改修工事を行う必要がありましたが、工事請負費では消防本部車庫棟新築工事による入札差金が出ておりましたが、施工期間中、増嵩の可能性があったことから差金を流用することができず、また予算の補正をするいとまがないことから、節18備品購入費のうち消防車両等重要物品購入の差金から不足分を流用したものでございます。

工事請負費の主なものについて御説明いたしますので、別冊主要施策の成果の21ページを御覧ください。（5）の工事請負費の状況でございます。主なものは、中段の消防本部車庫棟新築工事で、2,629万8,000円、またその下、2行目の上田南部消防署休憩室シロアリ防除・床改修工事では、75万6,000円を支出いたしました。

決算書にお戻りいただき、節18備品購入費でございます。支出済額は1億4,812万9,991円で、執行率は98.8パーセントでございました。

88ページの一番右側の備考欄を御覧ください。先ほど御説明した工事請負費への流用が69万7,000円でございます。

主なものについて御説明いたしますので、別冊主要施策の成果の21ページを御覧ください。（6）の備品購入の状況でございます。主な備品の購入といたしましては、一番上から、東御消防署の水槽付消防ポンプ自動車を生かした地方債を活用して6,307万2,000円で購入、また依田窪南部消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車については、国庫補助金及び地方債を活用して7,236万で購入いたしました。

再度決算書を御覧ください。節19負担金補助及び交付金でございます。支出済額は1,691万1,103円で、執行率は94.7パーセントでございました。

主なものについて御説明いたしますので、別冊主要施策の成果の22ページを御覧ください。（7）の補助金等の状況でございます。主な負担金といたしましては、職員の資質や技量の向上を図るため

の長野県消防学校入校負担金、救急救命士養成研修所負担金、1行目の上田地域広域連合職員互助会負担金等の支出をしております。

また、最後の行になります。防災機器の充実強化のため、県が主体となって実施した長野県防災行政無線設備更新工事について、工事費の2分の1の816万円余を負担いたしました。これにつきましては、長野県市町村振興協会による支援事業補助金245万円及び地方債を活用しております。

再度決算書を御覧ください。節22補償、補てん及び賠償金でございます。88ページ一番右側の備考欄を御覧ください。備考欄に記載の予備費から充当いたしました19万4,000円の理由でございますが、いずれも27年度に発生した事故となりますが、27年11月9日に真田町本原赤井集落入り口交差点で発生した消防本部のキャラバンが交差点を左折する際にガードポールに接触した事故について、また28年2月15日に上田原国道143号線、上田原簡易郵便局付近で発生した上田南部消防署の救急車が標識ポールに接触した事故の相手方への賠償金について28年度に入りまして賠償金が確定しましたが、予算の不足が生じ、また予算の補正をするいとまがないことから、款3予備費から不足分を充当したものでございます。支出済額は19万4,700円でございます。

続きまして、87ページ一番下から2行目、款2公債費について御説明を申し上げます。公債費全体の支出済額は1億4,248万8,903円で、前年比で7,296万4,767円、率で104.9パーセントの増となっております。

次の89,90ページを御覧ください。目1元金の支出済額、償還額でございますが、1億3,799万6,413円で、前年比7,269万9,547円、率で111.3パーセントの増となっております。増額の理由といたしましては、26年度に購入した消防救急デジタル無線整備、消防本部庁舎耐震化増改築事業、高機能指令装置更新整備及び東御署高規格救急自動車に係る元金の償還が始まったことによるものでございます。

目2利子の支出済額、償還額ですが、449万2,490円で、前年比で26万5,220円、率で6.3パーセントの増となっております。これにより、平成28年度末の起債の現在高は25件、18億4,324万6,954円でございます。

最後に、予備費でございます。90ページ一番右側の備考欄を御覧ください。先ほど御説明した補償、補てん及び賠償金への充当が19万4,000円でございます。

以上、歳出の総合計でございますが、22億44万6,509円、執行率は98.9パーセントで、前年比で1億4,725万3,297円、率で6.3パーセントの減となっております。

以上、議案第16号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

#### 監査委員の報告

\* 議長（土屋陽一君） ここで、代表監査委員から審査意見の報告を求めます。

三好代表監査委員。

[代表監査委員 三好健三君登壇]

\* 代表監査委員（三好健三君） 監査委員の三好でございます。平成28年度上田地域広域連合一般会計・特別会計決算及び基金の運用状況について審査した結果を報告申し上げます。

お手元に行く10月10日付で連合長に報告をいたしました決算審査意見書の写しを申し上げますので、それに基づいて説明させていただきます。

最初に、審査意見書1ページを御覧いただきたいと思います。まず、審査の対象であります、平成28年度上田地域広域連合一般会計をはじめとする3つの特別会計の歳入歳出決算と政令で定める書類及び3つの基金の運用状況について審査をいたしました。審査の期間は、平成29年6月5日から8月30日まで実施をいたしました。

方法でございますけれども、審査にあたっては、一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書、これらが法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、例月出納検査結果及び決算審査調書等に係る関係書類に基づき審査を行いました。

次に、審査の結果でございますけれども、各会計の歳入歳出決算書及び証拠書類、その他政令で定める書類並びに各基金の運用状況を示す書類の計数は正確でありまして、いずれも関係法令に準拠し作成されているものと認めましたので、御報告申し上げます。

続いて、2ページを御覧ください。決算の概要と審査意見を申し上げます。まず、決算の概要であります。最初に、一般会計の歳入において、各施設の維持補修工事で、特に3つのクリーンセンターにおける大規模修繕工事に伴います分担金及び負担金が増加したことにより、前年度と比較して4,934万円余、2.3パーセント増加の21億3,938万円余の決算額となりました。

歳出では、3クリーンセンターの大規模修繕工をはじめとする各施設の維持補修工事の実施に伴い、衛生費が増加したこと等により、決算額は19億6,849万円余となりました。前年度と比較いたしまして8,141万円余、率にして4.3パーセントの増加となりました。

次に、特別会計でございますが、歳入歳出ともに前年度と比較して減少の決算となりました。歳入決算額は25億6,858万円余で、前年度と比較して1億3,578万円余、率にして5.0パーセントの減少でありました。

歳出決算額は25億705万円余で、前年度と比較し、率にして5.4パーセント、1億4,325万円余の減少となりました。この主な要因につきましては、前年度からの継続事業で実施をいたしました消防本部庁舎耐震化及び増改築事業が全て終了したこと等によるものでございます。これらの決算状況並びに前年度との対比について数値表を3ページに掲載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、公債費の動向についてでございますが、平成28年度の起債元金償還額は消防特別会計における1億3,799万円余でありました。新たに消防特別会計で1億540万円の借り入れがございました。平



成28年度末の起債残高は20億2,464万円余となり、前年度末と比較いたしますと3,259万円余の減少となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。審査意見を申し上げます。1つとして、上田地域広域連合は、資源循環型施設の建設、地域医療対策、老朽化した各施設の延命化に向けた大規模な修繕など大きな事業や課題に取り組まれている中、特に地域医療対策では、医療体制の充実化が図られるなど評価するところであります。これからも関係市町村及び関係機関との連携、調整を図りながら、適正かつ効果的に事業を推進していただきたいと思っております。また、事務事業の執行にあたっては、更なる事業内容の精査と経費節減に努め、効率的かつ健全な行財政運営に取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、2として、一般会計、特別会計合わせた予算の執行状況は御覧のとおりでありまして、歳入総額は47億796万5,641円、歳出総額が44億7,554万1,974円、差し引き残額は2億3,242万3,667円となっております。審査対象の計数及び財務に関する事務の執行状況につきましては、適正であることを認めました。また、財産及び基金についても適切に管理されておりましたので、御報告申し上げます。

次に、3として、予算執行の歳出の中で特に大きな割合を占める修繕費、委託料並びに工事請負費については、引き続き経費削減に向けた取り組みに努めていただきたいと思っております。また、大規模修繕などにおける随意契約においては、見積もりを再度精査する査定を引き続き取り入れて、予定価格の適正化に努めていただきたいと思っております。

4として、各施設においては、設備及び機器の老朽化が進み、維持管理に係る経費負担が増大する傾向にあることから、精密機能検査及び定期検査に基づく計画的な点検と適切な修繕により、管理運営と延命化に引き続き努めてほしいと思っております。

続いて、5として、予算の流用につきましては、必要最小限にとどめ、適切な事務処理に留意していただきたいと思っております。

6として、基金の運用でございますが、今後においても運用収入の減額が見込まれることから、最も確実かつ安全で有利な方法での管理と運用に努めていただきたいと思っております。

以上が総括的な審査意見でございます。

次のページからは各会計ごとの審査報告でございます。主なところだけ申し上げますが、まず5ページ、6ページは、一般会計の平成28年度に実施した主な事業と歳入歳出の決算状況でございます。

7ページからは、各所管の審査意見でございますが、中ほどの上田創造館については、地域の科学館として、新たに策定された管理運営ビジョン、これらに基づいて適切な施設運営に努めるとともに、リニューアルしたプラネタリウムを引き続き活用によって利用促進が図られるよう努めてほしいと思っております。

次に、下段のごみ処理広域化推進室についてでございますが、最重要課題である資源循環型施設建

設の早期実現に向けて鋭意取り組まれている中ではありますが、建設候補地の周辺自治会や関係団体等の理解が早く得られるよう努力していただきたいと思います。

その他の所管については、後ほど御覧いただければと思います。

11ページには、ふるさと基金特別会計でございます。主な事業と決算状況は御覧のとおりでございますが、後段に審査意見がございますので、後ほど御覧いただければと思います。

続いて、12ページ、13ページにわたって介護保険特別会計がございます。主な事業と決算の状況、そして審査意見は御覧のとおりでございますが、介護認定調査員による認定調査件数が増加が見込まれることがございますけれども、件数の動向を見きわめながら、公正かつ確な認定調査を行うため、引き続き必要な調査員の確保と調査技術の向上に努めてほしいと思います。

続いて、消防特別会計でございます。主な事業と決算状況は御覧のとおりでございますが、16ページから18ページにかけて審査意見がございます。後ほど御覧いただきたいと思います。

続いて、19ページでは、実質収支に関する調書でございます。引き続き、20ページに財産に関する調書となっておりますが、いずれも適法に作成されておりまして、その計数も正確であることを認めましたので、御報告申し上げます。

続いて、21、22ページは、基金の運用状況でございます。ふるさと基金に続いて、22ページのまちづくり研究基金並びに老人福祉基金は、いずれも適切に管理されておりました。運用状況を示す書類は、正確に作成されていると認めました。細部につきましては、後ほど御覧いただきたいと思います。

最後のページには、起債借入れ及び残高の状況でございますが、参考として掲載をいたしました。後ほど御覧いただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、平成28年度決算審査の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

\* 議長（土屋陽一君） これより議案第13号から第16号までの質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋陽一君） ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時05分 休 憩

午後 1時00分 再 開

\* 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 一般質問

\* 議長（土屋陽一君） 日程第5、一般質問を行います。

質問第1号、広域連合行政について、安藤議員の質問を許します。

安藤議員。

[17番 安藤友博君登壇]

\* 17番（安藤友博君） 台風21号の影響で当地域でも被害の情報及び対応をしているさなかの議会ではありますが、先の通告に従い質問をいたします。

資源循環型施設建設関連について質問をいたします。まず、既存施設の維持延命化対策について。広域内の上田清浄園をはじめ3クリーンセンターは、それぞれ稼働を開始して20年以上経過し、老朽化が進んでおります。これに伴う維持延命対策費は、今後6か年を想定しますと44億円と、1年平均で7億3,000万円余と見積もられています。資源循環型施設の実現が先送りされるほど維持延命対策費が拡張化することは論を持ちません。

そんな折、上田清浄園において、補修作業中に溶接火花がガスに引火し、爆発する人身事故を起しました。その報告は先刻の全員協議会で報告があったとおりで、この件につきましては後刻の保健福祉委員会で突っ込んだ議論をしたいと思えます。この現実は大に受け取る必要があると考えます。したがって、上田地域広域連合の提案している上田清浄園を解体しての資源循環型施設建設は、喫緊の課題であり、必要不可欠で待ったなし、上田地域広域連合の最重要課題であることは現状の事実であります。

そこで伺います。公害防止連絡員会議から、上田終末処理場以外でし尿を処理するよう求められ、上田地域広域連合構成自治体が、それぞれで責任を持ってし尿の処理を行うとしましたが、現状からいつまで上田清浄園の稼働をするのか。また、上田清浄園と3クリーンセンターの維持延命対策費の今後をどのように推定をするのか伺い、第1問とします。

\* 議長（土屋陽一君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

\* 事務局長（手塚 明君） 既存施設の維持に関する御質問をいただきました。

まず、清浄園はいつまで稼働させるのかについてでございますが、上田地域広域連合では平成24年6月にし尿処理施設清浄園を廃止して資源循環型施設の建設候補地とする提案をさせていただき、平成27年7月には上田市とともに地元自治会等で構成される公害防止連絡員会議におきまして、清浄園を廃止する場合のし尿等の処理を隣接の上田終末処理場で行わせていただきたいことをお願いいたしました。

これに対し、公害防止連絡員からは、し尿等の処理は上田終末処理場以外で処理をするようにとの御要望がございました。当広域連合では、この件について長年施設を受け入れてきていただいた地域の皆様の御要望として重く受けとめ、今後のし尿処理等につきましては、上田終末処理場以外の場所で処理することとして検討を進め、平成25年7月の正副広域連合長会において、各市町村の責任において行う方針といたしました。

この方針に基づき、各市町村において具体的な取り組みを進めております。現在の状況を申し上げますと、東御市においては、今年度から川西保健衛生施設組合の衛生センターへ移行をしております。

長和町及び青木村においては、共同で長門水処理センター敷地内に汚泥再生処理センターを建設中で、来年度から稼働予定となっております。

上田市においては、南部終末処理場内に、新たにし尿前処理下水道投入施設を建設する方向で、地元の下之条自治会への説明会を開催するなど、合意形成に向けた取り組みが鋭意進められているところでございます。

上田市のし尿前処理下水道投入施設の建設につきましては、地元の同意をいただいた後に着手し、地形調査や地質調査、基本計画や実施設計の策定に1年6か月、また本工事に1年6か月とおおよそ3年の期間が必要であると見込まれております。

このようなことから清浄園を廃止するためには、上田市のし尿前処理下水道投入施設を完成し、稼働させることが必要であり、それまでの間は清浄園を稼働することになります。

次に、清浄園及び上田、丸子、東部の3クリーンセンターの維持修繕費用についてでございますが、維持修繕費は年々増加傾向にあり、一日も早い資源循環型施設の完成が求められております。しかしながら、実際に施設が稼働するまでには、環境影響評価をはじめとする調査や施設整備計画策定に4年、また施設建設に3年、合計して7年の期間が必要となります。

資源循環型施設が稼働するまでの間は、既存の施設を安全・安心な状態で安定的に運営管理していかなければならないため、精密機能検査や日常的な保守点検の結果に基づき、優先順位を定め計画的に修繕を実施してきており、今後も実施していく必要がございます。

これらに必要な清浄園及び3クリーンセンターの維持修繕費につきましては、今年度は9億円余の予算計上をしております。

また、今後の維持修繕費につきましては、清浄園を平成33年度まで稼働、3クリーンセンターを平成36年度まで稼働させると想定した場合、平成30年度から36年度までの維持修繕費は約46億円を見込んでおります。

以上でございます。

\* 議長（土屋陽一君） 安藤議員。

[17番 安藤友博君登壇]

\* 17番（安藤友博君） 次に、地元住民の理解と今後の進み方について伺います。

本年2月議会において母袋連合長は、「本年度中に環境影響評価（環境アセス）を行いたい」と声明をされました。その後の進捗については、それ以前の手続である地元対策連絡会を通じて、施設の概要説明を関係自治会ごとに実施することを現在打診をしている段階と聞きます。

そこで伺いますが、対策連絡会を離脱している諏訪部自治会を含む関係自治会への打診の結果はどうか。そして、その状況を踏まえた上で、環境アセスをどんな時期にどんな大義をもってキックオフ

するのか、伺いたいと思います。

最後に、既存施設の状況は先に議論したとおりですが、どうしても施設建設に地元理解が得られない場合、1つ、これまでの意見交換・交渉成果をもって環境アセスを行っていくのか。2つ目として、これまで地元との交渉を重ねてきましたが、これ以上建設実現を先延ばしにできないとして、清浄園跡地を断念し、新たな建設候補地を模索するのか。この判断は連合長としていかになされるのかを伺い、最後の質問といたします。

\* 議長（土屋陽一君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

\* 事務局長（手塚 明君） 資源循環型施設に関する地元説明会開催の打診状況について御質問いただきました。

地元関係団体の役員で構成される資源循環型施設建設対策連絡会の皆様とは、ことし5月22日に懇談会を開催しております。この懇談会では、対策連絡会から示されていた11の課題のうち、特に懸案となっていました統合リサイクルプラザの併設と分離、焼却炉の2炉構成と3炉構成を中心に意見交換をし、課題の整理をすることができました。

これを受けまして、6月22日の対策連絡会との懇談会では、母袋広域連合長出席のもと、この2つの課題について行政の方針を次のとおり説明いたしました。

まず、統合リサイクルプラザにつきましては、これまでは上田市と東御市の不燃物処理施設を統合し、不燃物の処理・一時保管を行う施設として統合クリーンセンターに併設して整備する方針でしたが、分離・分散する方向で検討することとしました。

また、焼却炉数については、これまで2炉構成を基本として、施設整備計画を策定する際に、2炉構成と3炉構成を比較検討し、最終判断をすとしてきましたが、3炉構成を基本として検討を進める方針を説明させていただきました。

あわせて次の段階として、地域全体の議論を深めるためにも、地元説明会の開催をお願いし、7月7日には上田地域広域連合長と上田市長の連名で、対策連絡会に対し地元説明会の開催について文書で依頼をいたしました。

その後、対策連絡会を構成する秋和・上塩尻・下塩尻の各自治会、南部耕作者組合、枅網・欠口の各土地改良区の6団体では、地元説明会を受け入れる方向を示していただきましたことから、現在対策連絡会の皆様とは説明会開催に向けて説明内容等について調整をさせていただいております。

諏訪部自治会と下沖振興組合では、これまでも行政との話し合いには応じられないという姿勢であり、懇談会へは出席していただいておりますが、対策連絡会からの情報提供は行われておりました。しかし、ことし6月に対策連絡会から脱退したことから、それ以降の情報提供は行われておりません。このため7月には、諏訪部自治会と下沖振興組合に対して、対策連絡会と同じ内容で地元説明会の開催について依頼いたしました。残念ながら説明会の開催を断る旨の回答がございました。

なお、諏訪部自治会と下沖振興組合への対応につきましては、今後も対策連絡会と同じ対応をしてまいりたいと考えております。また、話し合いの機会を設けさせていただくよう継続してお願いしてまいります。

次に、環境影響評価をキックオフする時期について御質問いただきました。環境影響評価は、実施事業に係る環境への影響について、調査・予測・評価し、地域住民の皆様の御意見を伺いながら、環境に配慮した施設整備計画とするもので、施設建設の可否を判断するための一つの材料になるものがあります。

地質調査、地形測量、環境影響評価、施設整備計画などを実施させていただきまして、地域の皆様方には科学的に正確で具体性を持った情報を提供させていただきたいと考えております。そして、この調査結果も判断材料にさせていただき、その後の意思表示をしていただきたいと思いますと考えております。

なお、施設建設に関する同意をいただく前に環境影響評価を実施した県内の事例といたしましては、長野広域連合のA焼却施設及びB焼却施設、上伊那広域連合の新ごみ中間処理施設、佐久市・北佐久郡環境施設組合の新クリーンセンターなどがございます。

従来の環境影響評価は、施設建設を前提として手続が進められ、環境影響評価実施イコール建設地の決定というイメージがございましたが、近年では環境配慮の視点から地元の御意見も尊重し、環境影響評価のプロセスと合意形成のプロセスを同時に並行して行う事例が増えてきております。

このようなことを踏まえまして、現在対策連絡会との間で説明会開催に向けて説明内容などについて調整させていただいております。地元説明会を通じまして資源循環型施設及び環境影響評価について、地元住民の皆様の御理解をいただいた上で環境影響評価の手続を進めてまいりたいと考えております。

\* 議長（土屋陽一君） 母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

\* 広域連合長（母袋創一君） 安藤議員の質問に答弁をいたします。

環境影響評価の実施ということにおきましては、これに関する地元説明会を行って一定の御理解をいただいた上での実施をしてまいりたいと、まず考えます。

また、対策連絡会の皆様とは、これまで資源循環型施設建設に関して真摯に懇談会、意見交換会を行っており、構成する各自治会・団体の役員の皆様には、通常の仕事のほかに資源循環型施設に関する課題について真剣に御議論いただいております。この場をお借りして御礼を申し上げるものでございます。

このように、地元の皆様との信頼関係を構築するための一つ一つの積み重ねが何よりも重要であり、おかげさまで対策連絡会への説明会開催の目途も立ってきております。これまで多くの時間を費やしてまいりましたが、決して無駄な時間ではなく、ようやく次なる展開へと進めると、このように感じております。

対策連絡会の皆様と話し合いを重ねてきたことを大切にするためにも、他の候補地ということは一  
切考えておりません。この計画で進めていくことが第一であると考えております。今後とも地元住民  
の皆様との信頼関係の構築を図って、一日も早い資源循環型施設建設の実現に向け全力を尽くしてま  
いります。

以上です。

\* 議長（土屋陽一君） 安藤議員の質問が終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 1時17分 休 憩

午後 1時27分 再 開

\* 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問第2号、広域連合行政について、佐藤議員の質問を許します。

佐藤議員。

[5番 佐藤千枝君登壇]

\* 5番（佐藤千枝君） それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

まず最初に、上小医療圏地域医療再生計画終了後の継続事業について3点お聞きをいたします。上  
小地域医療再生計画が平成25年度に終了をし、計画目標を将来にわたって安定的に維持するために必  
要があると見込まれる事業については、達成状況を見きわめながら継続実施を含め検討するとして、  
平成26年度から30年度の5年間という期間の中で地域医療支援事業が現在進められています。この継  
続事業は4年目に入り、検証しなければならない時期にあるのではないのでしょうか。

そうした中で、医師の確保や病院群輪番制病院、また後方支援病院である信州上田医療センターの  
取り組みにおいてどのような成果や効果を上げてきているのでしょうか。また、今後どのように検証  
をし、取り組んでいこうとお考えでしょうか、あわせてお聞きをいたします。

最初の質問といたします。よろしくお聞きをいたします。

\* 議長（土屋陽一君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

\* 事務局長（手塚 明君） 上小地域医療再生計画終了後の継続事業につきましては、信州上田医  
療センターの機能回復や緊急医療・周産期医療の再構築を進め、圏域内での2次医療の完結を目的と  
しております。事業期間は平成26年度から平成30年度までの5年間としており、4年目であります今  
年度から取り組みの成果などの検証を行っていく計画でございます。

信州上田医療センターにおける医師確保事業につきましては、長野県が平成22年1月から事業を開

始し、平成22年度当初における信州上田医療センターの医師数は36人でありました。平成26年4月にこの事業を広域連合が引き継ぎましたが、その時点での医師数は56人で、事業当初からは20人の増、更にその後の継続事業の結果、本年4月には61人となり、平成22年の事業当初からは25人の増となっております。

また、平成26年4月からは2人の産科医師が配置されたことにより、信州上田医療センターでの分娩の再開やハイリスク分娩対応施設が復活したこと、平成28年4月には地域がん診療病院に指定されたことなど、着実に成果を上げております。

次に、病院群輪番制病院と後方支援病院である信州上田医療センターの取り組みの成果及び効果についてでございます。上小医療圏における救急搬送収容人員の実績を地域医療再生計画が終了しました平成25年度と比較しますと、平成25年度は8,672人、平成28年度が9,480人と、この3年間で808人、9.3%増加いたしました。

このうち、上小医療圏域外への搬送人員は、平成25年度は1,230人で、割合とすると全体の14.2パーセントでございましたが、平成28年度が1,217人で、割合は全体の12.8パーセントと、圏域外への搬送率は年々減少しております。

また、後方支援病院である信州上田医療センターの搬送人員と受け入れ割合は、平成25年度の2,588人で29.8パーセント、平成28年度は3,323人で35.1パーセントと、年々増加しております。つまり、上小医療圏救急搬送収容人員が増加傾向にある中で、圏域外への搬送等が減っていることは、信州上田医療センターの医師体制の整備や診療機能の強化が図られた成果であり、輪番制病院の各病院の御尽力もあって、第2次救急医療体制が確立しつつあるものと捉えております。

今後の検証と取り組みについてですが、これらの成果を踏まえながら、信州上田医療センター側の医師確保事業等の計画と実績について、関係者とのヒアリングなどにより事業効果を把握し、効果が低いと認められる場合には、原因及び改善策などの検証を進めてまいります。

以上でございます。

\* 議長（土屋陽一君） 佐藤議員。

[5番 佐藤千枝君登壇]

\* 5番（佐藤千枝君） それでは、質問を続けます。

ふるさと基金についてお聞きをいたします。関係市町村の出資と県の補助によるふるさと基金に関して、これまで毎年約1億円取り崩しをしてきております。現在、ふるさと基金はどのような状況にあるのでしょうか。また、これからの見通しや対策についてお聞きをいたします。

次に、信州上田医療センターにおける医師の確保は、財政支援により着実に増加しているとのことです。地域医療に本当に必要な医師とは、遠い星から1人でやってきて一定期間の任務を終えた後、医局という名の遠い星へ帰っていくウルトラマン的な医師ではなく、地域住民と等身大な存在感のあるアンパンマンのような医師を確保することが極めて大切ではないでしょうか。



そこでお聞きをいたします。信州上田医療センターの安定的な常勤医師の確保についてどのようにお考えでしょうか。また、現在の医師の在職数をお聞きいたします。

次に、信州上田医療センターのがん治療について2点お聞きいたします。9月はがん制圧月間で、全国各地でイベントや研修会・大会が行われていました。がんは日本人の死因の1位を占め、心疾患・脳卒中とともに3大疾病に位置づけられています。

一生涯でがんにかかる可能性は、男性の2人に1人、女性の3人に1人とされ、年間3人に1人が死亡する国民病と呼ばれ、がん対策は大きな課題であり、国では平成19年にがん対策基本法が施行され、本県においても平成25年にがん対策推進条例が施行され、取り組みがされています。

本医療圏においては、信州上田医療センターが上小医療圏内の地域がん診療連携拠点病院としてがん診療機能の充実を図るため、昨年4月、地域がん診療病院として国の指定を受け、適切ながん治療を提供できる体制も築かれていると、昨年10月定例会において母袋連合長の挨拶の中で御報告がありました。

そこでお聞きをいたします。信州上田医療センターにがん放射線治療装置が導入され3年がたちました。現在のがん放射線治療装置の使用実績について、また対応すべき医療スタッフはどのように確保されているのでしょうか、お聞きをいたします。

次に、信州上田医療センターが地域がん診療病院として国の指定を受けましたが、がん対策の整備はどのように整ったのでしょうか。また、国の指定を受けたことの意義をどのように捉えているのでしょうか。がん治療の今後の展望についてはどうお考えでしょうか。

以上、3点についてお聞きをいたします。

最後の質問であります。周産期医療体制の整備に関する取り組みについて2点お聞きします。広域内で周産期医療体制については、東御市立助産所とうみが平成22年4月から開所し、上田市立産婦人科病院も平成24年4月に移転をし、分娩を休止していた信州上田医療センターも平成26年4月より再開し、上小医療圏における周産期医療の連携強化は今後更に進むものと考えますが、これまで上小医療圏内での分娩件数に対応した安全安心なお産のできる周産期医療体制はどのように整備されてきたのでしょうか。

私は東御市在住ですので、助産所とうみの状況について少し御紹介いたします。東御市立助産所とうみは、副連合長でもあります東御市花岡利夫市長の政策を実行する形で産婦人科医師も常駐し、平成22年4月に開所をし、以来8年目に入っています。これまで延べ900人余の新生児が誕生し、ピークは平成25年度175人の分娩件数でしたが、年々減少し、平成28年度実績は89人でした。その要因は、平成26年に産婦人科医師が不在となり、2年後の平成28年度から新たに産婦人科医師が常駐していますが、助産所とうみで出産したいという希望の多い施設ではありますが、安全安心なお産を提供することから、助産所とうみでの分娩がかなわず、平成28年度は妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期合わせて17人が信州上田医療センター産科へ転院となっています。

私ごとですが、我が家の新生児2人も助産所とうみでお世話になりましたが、3人目は出産時急遽信州上田医療センター産科にお世話になりました。

また、東御市立助産所とうみでは、出産後のきめ細やかな寄り添う支援として産後ショートステイ事業を平成26年8月から始めており、平成27年度利用者は6人、利用日数合計は32日、平成28年度は利用者13人、利用日数は60日と増加傾向にあります。上田市立産婦人科病院や信州上田医療センターからの紹介もいただいているとのこと。

そこでお聞きをいたします。周産期医療については、24時間365日、いつどんな形で分娩が始まるかわからない状況において、信州上田医療センター、上田市立産婦人科病院、東御市立助産所とうみななどの連携は非常に重要と考えます。安全に安心してお産ができ、更には小児医療の体制整備も含め、産後の母子へのケアを充実させるために、現在の常勤の産婦人科医師や助産師等の医療スタッフの体制の状況についてはどうなのでしょうお聞きします。

また、今後は周産期医療連携をどのように進めていくのでしょうか、あわせてお聞きをし、私の質問といたします。

\* 議長（土屋陽一君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

\* 事務局長（手塚 明君） まず、ふるさと基金の状況について御質問いただきました。

ふるさと基金は、平成2年度に策定されました上小地域ふるさと市町村圏計画に基づき、関係市町村の出資と県の補助により造成されましたふるさと市町村圏基金（通常分）の10億円と、平成6年度に指定を受けた地方拠点都市地域に基づく増資分の10億円を合わせた20億円の基金でございます。

平成25年度からは、地域医療体制の確立に向けた事業に元金を取り崩して充当してきております。その主な内容ですが、平成25年度では佐久医療センターの建設費に3億4,000万円、信州上田医療センターのがん放射線治療装置の導入に6,400万円余を拠出するとともに、平成26年度からは医師確保事業などの地域医療対策に毎年度約1億円を取り崩して充当しているところでございます。

その結果、平成28年度末のふるさと基金の残高は12億1,000万円余でありまして、平成29年度末の残高は11億2,200万円余となる見込みでございます。

今後についてですが、平成30年度までは地域医療再生計画事業にふるさと基金を充当することが決定しておりますが、平成31年度以降についてはふるさと基金を充当する具体的な事業が決定されておりません。今後、関係市町村の意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、信州上田医療センターにおける医師確保についてですが、平成29年10月1日現在における信州上田医療センターの常勤医師数は61人でございます。広域連合では、長年信州上田医療センターに勤務していただくため、産科または産婦人科の常勤医師に対しまして、勤続年数により、最高1,000万円の報奨金を支給する制度を設けております。

今後は、信州上田医療センターとの共通認識のもと、勤務医の労働環境の改善など医師確保におけ

る課題を整理しながら、時代に合った支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、信州上田医療センターのがん放射線治療装置整備事業について御質問いただきました。信州上田医療センターが導入しましたがん放射線治療装置、リニアックにつきましては、ピンポイントで腫瘍部分に放射線を当てることができるため、正常組織への影響を低減できるすぐれた治療装置であります。このリニアックを使用したがん治療につきましては、医療放射線技師が担当し、平成26年7月から治療を開始いたしました。導入から平成28年度までの使用実績は9,267人、月平均では約280人と報告をいただいております。

また、年度別では、平成26年度は8か月半の実績ですが、2,520人、平成27年度が3,401人、平成28年度が3,346人となっております。

対応すべき医療スタッフの確保についてですが、がん放射線治療装置の運用につきましては、常勤の診療放射線技師2人で行っており、現在のところ運用に支障はないとのことでございます。

次に、国の地域がん診療病院指定とがん対策の整備についての御質問をいただきました。信州上田医療センターは、2次診療圏に地域がん診療連携拠点病院のない地域において、信州大学と連携し、専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供などを行う地域がん診療病院として平成28年4月、厚生労働省から指定されております。

信州上田医療センターでは、先ほど申し上げました平成26年7月からリニアックによる治療の開始のほか、平成28年11月には乳房投影装置、マンモグラフィーを導入し、がん治療の環境は徐々に整いつつあります。

信州上田医療センターでは、地域がん診療連携拠点病院の指定を目指しており、地域がん診療病院の指定及びがん治療環境の整備につきましては、次のステップへつながるものであり、意義のあるものと捉えております。

がん治療の今後の展望についてですが、信州上田医療センターのグランドデザインにおきましては、がん診療が具体的目的の第一に掲げられておりますことから、最重要課題として考えられているものと捉えております。

信州上田医療センターの地域がん診療連携拠点病院の指定に向けましては、放射線診断医師をはじめとした必要な医師体制の確保、年間における悪性腫瘍の手術数400件以上、がんに係る化学療法の延べ患者数1,000人以上や放射線治療延べ人数200人以上の実績を目指すなどのステップアップが必要です。

これら要件の充足に向け、信州上田医療センターは上小医療圏における地域のがん診療、がん治療の中核を担うべく、鋭意取り組まれているところでございます。

次に、周産期医療体制の整備に関する取り組みについての御質問をいただきました。広域内の周産期医療にかかわる3医療施設の医療スタッフの体制についてですが、信州上田医療センターでは、平成26年4月から産科医師2人の配置となり、分娩取り扱いを開始するとともに、ハイリスクな分娩対

応が復活いたしました。合併症・異常などのリスク評価、医療処置が必要な分娩、医療処置が必要な場合の産後1か月健診などを担っております。

上田市立産婦人科病院では、現在常任医師2人、非常勤医師8人により、病院規模に即して配置基準の3人以上の医師を確保しております。平成28年度においては、助産師は16人、看護師10人のスタッフが配置されております。また、子宮頸がん検診や特定健康診査についても、実施医療機関として受け入れを行っております。

東御市立助産所とうみでは、施設の性格上、医師の配置はなく、助産師10人で正常分娩のみの対応を行っており、隣接する東御市民病院で産婦人科医師による妊婦健診を、小児科医師による新生児健診や1か月健診を実施しております。また、ハイリスク分娩など、医療処置が必要な分娩等は、緊急時も含めて信州上田医療センターで対応するよう連携が図られております。

今後の周産期医療の連携につきましては、信州上田医療センターでは周産期医療及び緊急医療体制の更なる強化が急務であるとしており、産科医師2人の増員を望んでいるところでございます。

このように信州上田医療センターを中核とした周産期医療の更なる充実につきましては、産科医師の確保が課題と言えます。上田市立産婦人科病院と東御市立東御市民病院を含めた助産所とうみとの横のつながりや連携も重要であると考えております。

以上でございます。

\* 議長（土屋陽一君） 佐藤議員の質問が終了いたしました。

ここで、10分間休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時00分 再 開

\* 議長（土屋陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問第3号、広域連合行政について、三井議員の質問を許します。

三井議員。

[11番 三井和哉君登壇]

\* 11番（三井和哉君） 午前の母袋連合長のご挨拶にも、新たな広域観光戦略の検討を進めてまいりますとの表明がありましたが、私は広域的な観光振興についての質問をいたします。

まず、上田地域の広域観光を担っているのは上田地域観光協議会ですが、この協議会はどのような団体で構成され、事務局はどこにあり、職員体制はどのようになっているのかということをお聞きいたします。

2つ目として、平成27年度から29年度までの3年間の広域観光施策に対する予算はどのくらいか。

そして、どのような事業を行っているのか、お聞きいたします。

3つ目として、広域観光をPRするにはパンフレットが重要な役目をします。上田地域観光協議会では、幾つかの観光パンフレットを制作していますが、どのような視点で、どのくらいの頻度でつくっているのでしょうか。また、どのような場所に設置しているのでしょうか。

4つ目として、外国語によるパンフレットは制作していますでしょうか。いるとしたら、どのような言語のパンフレットをつくっていますでしょうか。そのパンフレットはどこに設置し、どのように活用されているのでしょうか。

5つ目として、上田地域広域圏外の方が上田地域の観光について関心を持つ入り口となるのは、広域連合のホームページからアクセスする「観光ポータルサイト 信州うえだ観光ナビ」だと思いますが、この信州うえだ観光ナビの運営予算はどのくらいでしょうか。掲載するにあたって、各市町村の情報はどのように取捨選択しているのでしょうか。また、運営に心がけていることはどのようなことでしょうか。

以上5点をお聞きして、第1問といたします。

\* 議長（土屋陽一君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

\* 事務局長（手塚 明君） 広域的な観光振興に関する御質問をいただきました。

まず、上田地域観光協議会についてでございますが、上田市、東御市、青木村、長和町の4市町村のほか、商工関係団体では上田商工会議所、長野県商工会連合会上小支部、交通関係では上田交通、千曲バス、JR東日本旅客鉄道上田駅、しなの鉄道の4社を含めた10団体から構成されております。

また、参与として長野県上田地域振興局にも加わっていただいております。事務局は、上田広域連合事務局内に設置されており、職員体制としましては、協議会事務局長を広域連合事務局長が兼務し、事務局職員は企画課職員6名が兼務しております。

過去3年間の予算額についてでございますが、各年度の予算額は平成27年度が760万円余、平成28年度が1,150万円余、平成29年度は1,540万円余となっております。主な事業内容につきましては、観光パンフレットの作成及び観光キャラバンなどPRイベントの実施でございます。

主な観光キャラバンにつきましては、平成25年度から全国の市町村や観光協会関係者が集って観光PRを行う「旅まつり名古屋」に参加しており、今年度で5回目の参加となっております。平成27年度からは、東京における長野県の信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANO」におきまして、「銀座NAGANOの陣」と称して上田地域の食をテーマとしたPRをしており、本年度で3回目となります。また、北陸新幹線金沢延伸に伴いまして、平成28年度からは石川県の協力を得て、JR金沢駅構内で信州上田地域「金沢の陣」と称しまして実施しております。

次に、観光パンフレットについてですが、観光パンフレットの制作にあたりましては、実施を控えておりますキャンペーンなどのテーマに対応した内容とし、現在まで5種類を作成し配布しております。

す。

平成22年度が初版発行の「信州上田地域の旅 まち歩きガイドブック」では、上田地域のまち歩きを楽しんでいただくために、モデルコースを多数掲載しております。

平成27年度には、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送決定を受けまして、真田氏ブームを先取りする形で「いざ、真田幸村公ゆかりの地へ」を作成いたしました。

平成28年度には、「世界級リゾートへ。ようこそ。山の信州へ」をテーマとして、長野県を挙げて実施されました信州デスティネーション・キャンペーンとの相乗効果を狙い、上田地域の山と高原、自然に焦点を当てた「ふらっと 感動。信州上田地域の旅」を作成いたしました。

また、外国人旅行者への対応としましては、平成21年度から「ようこそ！長野上田地域へ」を作成し、上田地域の温泉・歴史・体験など、上田地域の魅力を紹介しております。

このほか里山ブームにあわせて気軽に地域の山歩きを楽しんでいただくために制作した「信州上田地域 トレッキングマップ」も平成14年度の発行以来好評をいただいております。これらのパンフレットにつきましては、必要に応じて改定・増刷を行い、使用目的に応じて配布、御利用をいただいております。

また、パンフレットの配置場所につきましては、主に上田地域の市役所、町村役場、観光協会や観光案内所などですが、県外では銀座NAGANOをはじめとして、県の大坂事務所と名古屋事務所にも配置しております。

ちなみに、金沢駅での観光キャラバンにおいて実施したアンケート結果では、平成28年度と平成29年度の比較を申し上げますと、上田地域の市町村名を知らないという方の割合は3パーセントほど減っており、認知度が高まっている結果となっております。中でも上田市、東御市の認知度が3から4パーセント増加しております。

また、上田地域を訪問されたことのない方の割合も4パーセントほど減り、2回、3回と訪れていただく方の割合が増えておりました。

このようなことから、継続的な取り組みが上田地域のPR効果に一定の貢献をしているものと考えております。

次に、外国語パンフレットについてですが、先ほど申し上げました「ようこそ！長野上田地域へ」は英語、中国語、韓国語を掲載したパンフレットでありまして、上田地域の市役所や町村役場、上田駅観光案内所、また東御市の道の駅雷電くるみの里にも配置しております。

このほか毎年の発行で外国人観光客に長野県内各地域の観光情報を紹介する情報誌「地球の歩き方 goodLuck NAGANO」がございます。全体で80ページの冊子でございますが、本年上田地域の情報が4ページにわたって掲載されております。この冊子は、英語、中国語、タイ語が掲載されており、日本へ旅行を検討されている外国の方に、長野県を知っていただき、多くの方に足を運んでいただくことを目的としたものであります。長野県庁や上田市をはじめとした県内の市町村のほか、海外では台湾、

香港、マカオ、タイ、シンガポール、マレーシアの旅行会社に配布されております。

この冊子の上田地域の部分を抜き刷りしたダイジェスト版の作成を予定しておりまして、年明けから、先ほど申し上げました外国の旅行会社で実際に日本に旅行を予約された方に対しまして、直接旅行会社の窓口でお渡しすることにより、上田地域への誘客を図ってまいりたいと考えております。

次に、「うえだ観光ポータルサイト 信州うえだ観光ナビ」についてですが、年間の運営予算は49万円余でございます。掲載しております情報は、関係市町村からいただいておりますが、広域的な観光という見地から特定の市町村に偏ることがないように、また地域の周遊などにつながるような内容となるよう心がけております。

以上でございます。

\* 議長（土屋陽一君） 三井議員。

[11番 三井和哉君登壇]

\* 11番（三井和哉君） 上田地域観光協議会で作成した外国語パンフレットには、英語・中国語・韓国語で表記したものがあるとのことでした。

また、長野県で作成した県内を紹介した外国語による観光冊子では、上田地域広域分として4ページを、英語・中国語・タイ語で載せているとのことでした。

お聞きいたしますが、日本国内の観光客の減少を補うため、インバウンドはこれからの観光産業に欠かせないものになるわけですが、外国語でつくっているパンフレットの効果を広域連合としてどう捉えていますでしょうか。

また、海外のお客様に対して、地域内市町村を観光して回る周遊コースの提案はできないものでしょうか。

もう一つお聞きいたします。本年5月10日付の信濃毎日新聞に、上田地域観光協議会が申請した事業が、県の地域発元気づくり支援金に採択され、791万円余が交付される予定との記事が載りました。上田地域の新たな観光戦略づくり事業とのことですが、これはどのような事業なのかお聞きいたします。

\* 議長（土屋陽一君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

\* 事務局長（手塚 明君） 外国語パンフレットの効果についてですが、当協議会の外国語版パンフレットの配布数は、平成26年が1,800冊、平成27年が5,630冊と、1年で2倍以上の大幅な伸びとなっており、増加する外国人観光客の利用に役立っているものと捉えております。

また、長野県観光部の発表によりますと、上田地域の外国人宿泊者数は、平成26年が9,181人、平成27年が1万2,116人で、32パーセントの増加となっており、実態として外国人観光客の増加傾向が顕著である状況となっておりますことから、議員御指摘のとおり、インバウンド対応につきましては、これからの観光産業振興の重要なポイントであると認識をしております。

上田地域の市町村を観光して回る周遊コースの御提案をいただきましたが、外国の方が当地域を訪れていただくためには、観光看板等の外国語表記や外国語での接客対応などの受け入れ体制を整える必要があります。

しかしながら、当地域内で外国人旅行者が自由にコースを設定して周遊するといった環境がまだ十分に整っている状況とは言えないことから、現時点では外国人旅行者を対象とするツアー旅行に上田地域の周遊を組み込んでいただくなどの取り組みが、インバウンド事業開発の糸口になるのではないかと考えております。

次に、県の地域発元気づくり支援金事業についての御質問でございます。当地域の事業は、6月5日に交付決定され、総事業費は980万円余であり、その8割が県からの補助を予定しております。

事業の内容でございますが、事業名は上田地域の新たな観光戦略づくり事業でありまして、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送を機に知名度が上がり、来訪者が増加した上田地域の今後を見据えた観光戦略により、広域的な観光振興を図りたいとするもので、そのための調査などを核とした事業であります。

この新たな観光戦略づくりにあたりましては、関係市町村の観光担当職員や観光関係者から成る観光戦略会議を立ち上げ、協議を重ねまして、具体的な調査内容等を検討してまいりました。

具体的には、スマートフォンの位置情報による、いわゆるビッグデータを用いて観光客の動きを見る観光動向調査と、インターネットを用いてアンケート形式の質問により観光客の趣向を見る観光意向調査を行うこととしております。

これらの調査結果を観光戦略会議で検証分析し、データに基づいた観光パンフレット2種類を作成してまいります。1つは、首都圏をはじめとした主要都市に配布し、当地域への誘客を目的としたパンフレットでございます。

もう一つは、上田地域を訪れた観光客に対しまして、観光意向調査結果を反映した当地域ならではの情報を提供するパンフレットでございます。

以上でございます。

\* 議長（土屋陽一君） 三井議員。

[11番 三井和哉君登壇]

\* 11番（三井和哉君） 御答弁いただきました。総事業費980万円、約1,000万円をかけてインターネットによる観光意向調査と、スマートフォンの位置情報によるビッグデータを活用した観光動向調査を行うとのことでした。特にビッグデータを活用した観光動向調査は、データの項目の取り方によっては、分母が数百万人規模というまさにビッグデータの中から上田地域に来られた観光客の居住地・年齢・性別などの属性はもちろんのこと、何時ごろ、どこから、どんな交通手段で来て、どんな施設をめぐって、何時間域内にいて、何時ごろ上田地域を出て、どこへ向かったのか、日帰りか宿泊か、宿泊ならば宿泊先はどこなのかといった、かなり詳細な観光データが得られます。これからの観光振



興は、数打てば当たるという場当たりのなものでなく、科学的データを読み解き、それをもとに観光施策を立てるということが私は必要だと考えていますので、今回のビッグデータを解析する事業に取り組むことは非常に評価できます。

そこでお聞きいたします。ここで得られたデータは、広域連合を構成する各市町村にとっても非常に魅力的だと思われませんが、各市町村でも活用できるのでしょうか。

また、データをオープンにすることによって、旅行会社などの商品づくりにも役立てられ、一層の観光誘客につながると思います。データをオープンにする予定はあるかお聞きし、私の質問を終わります。

\* 議長（土屋陽一君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

\* 事務局長（手塚 明君） 観光動向調査と観光意向調査について御質問をいただきました。

今回の調査におきましては、調査期間は本年6月から8月の3か月間で、上田地域エリア内に30分以上滞在した方を対象とし、その方たちが一定のエリアに一定時間以上とどまったときに観光や宿泊をしているものとみなしまして、その動向を調査するものでございます。

GPS調査であります観光動向調査につきましては、一般的には来訪者の動向に関する詳細なデータが得られるとされておりますが、今回の調査では性別、年齢層別に、上田地域へ都道府県別でどこから来たのか、どの程度の期間滞在したのか、日帰りか宿泊か、宿泊の場所はどこの市町村で宿泊したのか、指定した場所にどのような時間帯に何時間滞在したのか、指定したエリア内でどこに立ち寄っているのかなどのデータが得られるものでございます。

観光意向調査につきましては、インターネットを利用し、質問形式により観光客に趣向を調査するものでございます。調査結果をもとに観光客の趣向とマッチしている観光資源や関連性、また新たな観光資源につながる要素の掘り起こしを行い、パンフレットに情報を反映することにより、観光客のニーズに合った周遊につなげたいと考えております。

調査によって得られましたデータにつきましては、関係市町村はもちろんのこと、上田地域観光協議会の会員に提供し、活用していただきたいと考えております。

また、調査結果を広く有効に活用していただくことを目的としまして、上田地域観光協議会が運営する「うえだ観光ポータルサイト 信州うえだ観光ナビ」において集計結果等を公開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

\* 議長（土屋陽一君） 三井議員の質問が終了いたしました。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

各議案は、お手元に配付いたしました議案等付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託い

たします。

次回は、10月26日午後1時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時22分 散 会